

新旧対照表

【輸出入・港湾関連情報処理システムを使用して行う税関関連業務の取扱いについて（平成22年2月12日財関第142号）】

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
(別表) 汎用申請対象手続一覧	(別表) 汎用申請対象手続一覧
【監視関係】	【監視関係】
手続名称 (省略)	根拠法令等 (同左)
仮陸揚期間延長申出	(省略)
仮陸揚貨物運送期間延長承認申請	関法第63条第4項 関令第55条
仮陸揚貨物運送期間延長承認申請（包括保税運送用）	関法第63条第4項 関令第55条
仮陸揚積込確認書類提出（船用品等）	(省略)
(省略)	(省略)
【保税関係】	【保税関係】
手続名称 外国貨物廃棄届出	根拠法令等 (同左)
削除	
内部監査結果提出 (省略)	(省略)
販売物品等使用状況報告（保税展示場）	(省略)
	根拠法令等 (同左)
	関法第32条 関令第27条 関基32-1
	(同左)
	(同左)
	(同左)

改正後		改正前	
展示等承認貨物等に係る空容器等の運送申告	関法第63条第1項 関基 <u>42-17(6)</u> 、62の3-9、62の15-2（関基42-17を準用）	展示等承認貨物に係る空容器等の運送申告	関法第63条第1項 関基62の3-9
展示等承認貨物等に係る空容器等の到着証明提出	関法第63条第6項 関基 <u>42-17(6)</u> 、62の3-9、62の15-2（関基42-17を準用）	展示等承認貨物に係る空容器等の到着証明提出	関法第63条第6項 関基62の3-9
加工製造貨物の課税物件確定時期承認申請 （省略）	（省略）	（同左）	（同左）
販売用貨物等の搬入に係る届出	（省略）	（同左）	（同左）
<u>運送期間延長承認申請（併せ運送を除く。）</u>	関法第63条第4項 関令第55条	（新設）	（新設）
<u>運送期間延長承認申請（包括保税運送用）</u>	関法第63条第4項 関令第55条	（新設）	（新設）
包括保税運送貨物に係る送り状・実績提出 （省略）	（省略）	（同左）	（同左）
		（同左）	（同左）